

J R 四国労組ニュース

平成29年11月17日（No.10／1）

発行責任者／中濱 斉 編集責任者／森安 祐貴

年末手当妥結 昨年より上積み！ 基準内賃金の1.89箇月分 支払日 12月8日(金)以降

本部は、本日13時30分より、「平成29年度年末手当の要求（申第8号）」、「平成29年度準組合員（エキスパート社員）の年末一時金の要求（申第9号）」及び「平成29年度準組合員（契約社員）の年末一時金の要求（申第10号）」について3回目の団体交渉を行った。

これまでの交渉において、厳しい経営環境の中「安全・安定輸送の確立」を第一義に、収入の確保に向け、要員に限られる中で日々奮闘している組合員の努力に応え、年末手当に反映させるよう強く訴えてきたが、本日の団体交渉において、会社側から回答があった。

【会社側からの回答（主旨）】

平成29年度中間決算について、四国デスティネーションキャンペーンの開催効果や台風災害からの早期復旧などに伴い鉄道運輸収入は前年を上回る結果となりましたが、修繕費などの営業費用の増加により、営業利益は対前年並みとなりました。

また、通期の見通しについて、営業利益は対前年で増益であるものの、対計画を8億円下回るとともに、昨年に引き続き100億円を超える赤字を見込んでいます。なお、9月に襲来した台風18号に伴う応急・復旧工事費の影響は大きく、多額の特別損失を計上したことにより、当期純利益は5年ぶりの赤字を見込んでいます。

今後も厳しい状況が続くことが想定される中で、経営自立計画の目標である平成32年度の経常利益3億円を達成し、更には「四国国家」の一員として担うべき役割・使命を将来にわたって果たしていくためには、「財務基盤の安定化」と「収益基盤の強化」に向けたさらなる取組みが不可欠となっておりま。

こうした状況の中で、社員一人ひとりの安全・安定輸送の確保に加え、災害復旧に向けた社員一丸となった取組み、増収活動への積極的な参加、また労使一体となった諸課題への取組みなどを最大限考慮するとともに、今後の社員のより一層の努力と貴組合の協力を強く期待し上記の回答としました。

交渉終了後、業務対策委員会を開催し、

- ・会社を取り巻く状況は、鉄道運輸収入が堅調に推移しているとはいえ、通期において100億円を超える営業損失、19億円の経常損失が見込まれている。あわせて、台風災害による特別損失を計上するなど、依然として厳しい状況にあること。
- ・そのような中、安全・安定輸送の確保及び収入の確保に向けた取組みや台風災害からの早期復旧、並びに経費削減施策への協力等を最大限考慮した結果、昨年の年末手当（1.88箇月）を0.01箇月上回る回答があったこと。

等について議論・検討した結果、現時点において会社として精一杯の回答であると判断し、本日15時に妥結した。

J R 四国労組ニュース

平成29年11月17日（No.10／2終） 発行責任者／中濱 斉 編集責任者／森安 祐貴

【 エキスパート社員の年末一時金について 】

- 1 基礎額
基本賃金及び高年齢調整手当の合計額の2.29箇月分とする。
- 2 支給日は、12月8日以降準備でき次第とする。

<参考>

支払額＝基準額×（1－期間率±成績率）

↓

基準額＝基礎額×係数（0.4）

↓

基礎額＝基本賃金及び高年齢調整手当の合計額の2.29ヵ月分

【 契約社員の年末一時金について 】

- 1 パートナー社員（月給・日給適用者）

(1) 基準額

調査期間内の 勤務日数	四国地区	大阪地区	看護師	列車乗務員	アテンダント	客室乗務員
65日以上120日未満	65,000円	83,000円	88,000円	74,000円	74,000円	69,000円
120日以上	130,000円	166,000円	176,000円	148,000円	148,000円	138,000円

（注）勤務日数には、年休日及び有給休暇日を含み、育児短時間勤務により短縮された労働時間の合計を1日平均労働時間で除した日数（端数は切り捨てる）を含まない。

(2) 加算額

調査期間内の勤務成績が特に優秀な者に対して、基準額に10,000円の加算を行う。

(3) 減算額

調査期間内の勤務成績が特に良好でない者に対して、基準額に5,000円又は10,000円の減算を行う。

- 2 支給日は、12月8日以降準備でき次第とする。

以上